

安全って、本当ですか？

2010年8/25
ニュース第7号

武田薬品湘南新研究所を問う！

(発行) : 武田問題対策連絡会 <http://www.shounan.biz/>



2011年2月からの稼働をもくろみ、外観はほぼ終わり、急ピッチで内部建設が進む新研究所(撮影8/7 小林)

住民・行政・武田の三者安全協議会設置を含めた 武田問題対策連絡会案を藤沢・鎌倉両市に提出 武田薬品新研究所に関する安全協定について

武田問題対策連絡会代表
小林麻須男



8/1 江ノ島駅で署名街宣

7月23日、武田問題対策連絡会としての安全協定に関する申し入れを、藤沢市、鎌倉市に提出しました。申し入れの中で、排水については、動物排水も含め自社処理施設を作り循環再利用を行い、協定違反の大清水浄化センターへの排出は行わないこと、排気については、空気清浄装置を導入し排気の循環再利用を増やすこと、さらに動物実験焼却については、焼却は外部委託する様申し入れました。また、研究所の安全操業を進める上で、行政・武田・住民(学識経験者も含め)三者による安全協議会の設置を求めました。特に、大清水協定を失効させようとしている中で、住民も含めた三者協定の必要性を訴えたものです。

安全協定問題に関し、藤沢市は周辺地域自治会、大清水浄化センター周辺自治会に素案を配り、また鎌倉市は武田研究所敷地300m範囲の全世帯に配布して住民の意見を聞きたいとの意向を示していますが、会としては、周辺住民はもとより影響を受ける周辺3km圏内の住民・境川・江ノ島海岸地域など関係住民、市民団体からの意見を幅広く聞く公聴会を開催するよう要望して行きます。

藤沢、鎌倉、横浜各市民の健康と環境を最優先に考えた対策を、武田薬品と各行政に求めて行くことを共通のテーマに、多くのグループが幅広く連携を保ちながら、それぞれが独自に活動していくことがいま大切だと考えております。

住民2団体が「動物焼却炉」の稼動に反対

9千余の署名を添え、藤沢・鎌倉両市長に要望書提出

武田薬品の新研究所に併設される実験動物の焼却炉について、住民団体「村岡ママ連合」(藤沢市村岡東)と「植木峯の下子どもを守る会」(鎌倉市植木)の2団体が連名で稼動に反対する要望書を藤沢・鎌倉両市長に提出することが、4日付け毎日新聞および、5日付け読売新聞や神奈川新聞により報道された。

要望書で両団体は、焼却炉からの煙による人体への悪影響などを指摘。実験動物の焼却処分は、外部委託で行うべきとしている。(以上神奈川新聞より)。

「日常生活の目と鼻の先で動物が焼却処分されることは耐え難い精神的苦痛」とし、「住宅に接近して稼働させず、外部委託等にする」ことを求めている。(以上読売新聞より)。

8月4日にはまず鎌倉の松尾市長に9219人分の署名を添えて要望書をだした。続けて開発許可に係った藤沢の海老根市長へ武田薬品への行政指導を求めて11,000筆もの署名と共に同様の要望書を8月24日に提出した。

【解説】 当新研究所は、動物実験を中心に構成されているが、武田薬品は実験動物の焼却施設について近隣住民にわかりやすい説明を行わず、これまで建物の建設を先行してきた。5月になってはじめて立地周辺に会場を選定し近隣住民に説明会を開催した。その後も藤沢側でも鎌倉側でも住民から再々説明会開催要求が出て6月にも説明会が行われた。

結局、武田薬品は焼却炉とその煙突の設計変更を行ってきたが、「実験動物の焼却炉に限り規制する法令は無い」という武田薬品側の基本的な主張は、住民に理解されなかった。(湘南の環境を守る会 平倉誠)

“質問封じ = 臭いものには蓋”の抑圧体質も露わに！

山影冬彦の武田薬品株主総会出席顛末記

武田薬品が危ない。危ないのは、株主総会の場において公然と言論封じを行って恥じないからだ。恥知らずな言論封殺劇は、ホテルニューオータニ大阪にて2010年6月25日開催の、第134回定時株主総会において突発した。なんと、株主総会議長役の長谷川社長が、質問者8人の時点で、質疑打ち切りを宣言したのだ。

一株主として山影冬彦は藤沢より4時間かけて駆けつけていた。会場では質問ありの意思表示として挙手し続けてもいた。ところが、一度も指名されなかった。そんな中での突然の質疑打ち切りだった。あまりのことに質疑打ち切りには納得がいかない、引き続き質問を受け付けるようにと要請した。しかし議長は聞き入れなかった。そこでこのような議事運営は横暴だと肉声で厳重に抗議すると、議長は議事妨害を理由にして、山影冬彦を会場から排除するように、会場係の者に命ずる挙に出た。その指示を受けて、実際に屈強な男が何人が迫ってきた。多勢に無勢、身の危険を感じたので、山影冬彦は抵抗することなく、こんな株主総会は無効だと叫ぶ程度で退場するほかなかった。

それにしても株主を強制排除してまでの質問封じは、あまりにお粗末きわまりない。用意した質問も強制退去の憂き目にあって空振りに終わった。武田薬品経営陣はなぜこんなみっともない暴挙に出たのか！…詳しくは「タケダの祟り 湘南蛇物語」にてネット配信を開始したので、参照されたい。 <http://www.cityfujisawa.ne.jp/~yamahiko/>

(山影冬彦)



長谷川武田薬品社長

月刊誌、週刊誌が武田研究所建設問題をあいついで報道

8月に入り、月刊誌、週刊誌で武田薬品研究所建設問題が集中的に取り上げられ、話題を呼んでいます。8月3日発売の週刊誌「アサヒ芸能」では焼却炉建設問題が、月刊誌「選択」8月号では武田薬品の経営問題が、さらに月刊誌「集中」8月号では武田研究所を誘致した松沢県知事の政治姿勢問題が取り上げられています。各誌に共通しているのは、武田薬品研究所問題を客観的に報道するだけでなく、批判的に問題点を追求する記事となっていることです。これらの記事は、武田薬品の経営、新研究所の問題点等を知る上で大変参考になると思います。

週刊誌「アサヒ芸能」8月3日発売号

は、武田薬品の焼却炉建設問題を大きく取り上げています。実験動物焼却炉反対の運動が、武田問題対策連絡会ばかりで無く、周辺住民ヤングママたちの運動としても、焼却炉稼働署名運動が大きく広まっていることを報道しています。さらに、記事の中で、みのもんた氏まで登場し、100%安全が保証されないかぎり建設には反対だと発言していることなどは、「アサヒ芸能」が全国誌であるだけに反響は大きいものと思われます。

構成：ニュース担当 小幡孝一郎



月刊誌「選択」8月号では、武田薬品の経営サイドから見た新研究所建設の問題点を指摘しています。主力製品の特許と新製品開発で遅れをとった武田薬品が、つくば研究所と大阪十三工場の開発部門を統合し、藤沢に大きな研究所を建設し切れ挽回を図ろうとする同社長谷川社長の思惑が成功するかどうか、「泥縄経営に陥った武田薬品 新研究所建設にもすでに疑問符」というレポート記事となっています。

月刊誌「集中」7月号では、武田の新研究所の問題点を鋭くえぐる「虚妄の巨城武田薬品工業の品行1」が特集されました。さらに、

月刊誌「集中」8月号

では、武田薬品研究所を誘致した松沢県知事の政治姿勢を取り上げています。インベスト神奈川で80億円も武田薬品にお金をだし建設させることが県民の利益になるのか、湘南の地にP3という危険な施設に敢えて肩入れする理由は何なのか疑問が浮かぶ、としています。



松沢神奈川県知事

その他、テレビキー局から当連絡会宛に、近々取材に行きたいとの依頼が入っております。

武田問題何でも相談室

不安なこと、知りたいこと、何でもご連絡下さい。ご質問の内容を調べて、一緒に勉強していきましょう。

<携帯> 090-6317-5547(小林) 090-4602-1190(平倉)、

<メール> aoyagipc@jcom.home.ne.jp(青柳) mark_f@zpost.plala.or.jp(福岡)

k.obata@ad.cyberhome.ne.jp(小幡)

ニュース編集部へのご意見、情報、寄稿などをお待ちしています。 國枝 健

連絡先: 0466-26-0242 <FAX専用> または090-3310-9072 <携帯>

武田薬品用下水道管費用差止め住民訴訟結審、判決へ

事務局 青柳節子

住民9人が平成21年9月に起こした住民訴訟が、8月2日第6回口頭弁論で結審しました。この日バイオ排水の危険性を明らかにするため、バイオハザード予防市民センター新井秀雄氏等3人の証人陳述を要請しましたが、必要なしと却下され、10月6日に判決を迎える事になりました。

藤沢市は公害を防止するため、昭和53年前後に地域住民および企業50社とそれぞれ協定書を結び、工場排水(工程排水)は自己処理し、公共下水道には受け入れないとしています。ところが、藤沢市は巨大なバイオ研究所排水を公共下水道に受け入れる協議書を武田薬品工業と結び、武田薬品用下水道管費用を予算化したため、藤沢市を被告として住民訴訟を起こしました。

裁判では、被告(市)は、研究所は生産工程を持たないから工場排水(工程排水)ではないと主張。また環境アセスをおこなったのだから安全性は確保されていると主張しました。

原告(住民)は工場排水よりバイオ研究所排水のほうが危険であると主張、その危険性を列挙しました。また、環境アセスは安全を保障したものではないし、「水質汚濁」を選定していないと主張しました。

裁判中に下水道接続工事は行われ、3月に完了、工事代金1億2747万円の予算執行がされてしまいました。そこで5月に、不当な工事代金の支払いをおこなった海老根市長に損害賠償を求める訴えの変更の申し立てを行いました。

10月の判決に向け、公正な判決を求めてハガキ要請運動を展開しており、裁判官が、公害防止の観点に立ち、過去の公害事件の悲惨な結果を踏まえ、子や孫にも誇れる公正な判決を求めるものです。9月25日まで是非ご協力をお願いします。

住民訴訟いよいよ判決！

10月6日(水)13:15～；横浜地裁
多数の傍聴をお願いします。

武田裁判を支援する会



< 編集後記 >

武田薬品のHP「研究に対する配慮」に以下の記述がある。

“タケダの医薬品研究は、生命に対する尊厳を忘れないため、法規制より遙かに厳格な社内規制・要項を定め、高い倫理観に基づき行われています。動物実験については、従来の3Rに加え、Responsibility(動物に対する責任)も考慮されているなど、外部委託業者も含め、実験動物倫理委員会の厳しい審査を重ねています。”とある。

一方、私の所には武田の元役員から送られた一枚の文書がある。

“タケダでは3Rなど実施されたことはなく、そもそも「実験動物倫理委員会」など存在しないのです。年間数十万匹を超える動物を殺傷し、その中には霊長類のサルも含まれています。それらの死体を平気で焼却炉で燃やしており、湘南新研究所でもそれ以上の焼却を行う予定です。” 内部告発文である。

研究所が使う実験動物は、国際的には動物愛護の観点から、殆どタンパク質などで代用して、動物実験はほんのわずかしが行われないと聞く。ところが来年3月稼働予定のこの研究所では、おびただしい数を飼育し、外部委託どころか1日に900kgもの実験動物を、住宅密集地に隣接した所で焼却する計画である。

また市民の情報公開の求めにも、焼却炉配置図、投入量を含むフローシート、焼却炉の構造図、計算式など、人の生命、健康、生活に係わる部分が黒く塗りつぶされたものしか、タケダは出してこない。

「タケダイズムとは誠実という意味」と言う武田の経営陣に - あきれ果ててものが言えぬ - とは、このようなときに使う言葉だと、猛暑の中、鉛筆をなめなめ苦戦している次第……。

安全って、本当ですか？ニュース担当 國枝 健